

## 防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱

平成29年10月25日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、市有墓地の管理のために実施する、市有墓地域内の墓参道等の災害復旧事業、又は維持管理上必要な補修事業（以下、「市有墓地保全事業」という。）に対して原材料を支給することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「市有墓地」とは、防府市が所有（土地の登記名義が防府市又は旧村）し、地元住民が共同で管理運営している墓地の区域をいう。

2 この要綱において「墓参道等」とは、前項の市有墓地区域内の墓参に使用する道や法面等の共益部分をいう。

(原材料支給の対象等)

第3条 市長は、予算の範囲内において、次に掲げる用件において原材料を支給することができる。

- (1) 天災等により被害を受けた市有墓地区域内の墓参道等の災害復旧を行う場合
- (2) 自然現象等による経年変化に起因して生じた市有墓地区域内の墓参道等の損壊に対する補修を行う場合
- (3) その他市有墓地区域内の保全を行う場合

(原材料品目)

第4条 支給する原材料については、次のとおりとする。

- (1) セメント
- (2) 砂利
- (3) 真砂土
- (4) その他市長が必要と認めたもの

(原材料支給の申請)

第5条 原材料支給の申請をしようとする墓地の管理者（以下「墓地管理者」という）は、市有墓地保全事業に着手する前に原材料支給申請書（第1号様

式) に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 事業計画書 (第2号様式)
- (3) 現況写真
- (4) その他参考となるもの  
(原材料支給の決定)

第6条 市長は、前条の申請があった場合において、その内容を審査し原材料を支給することが適当であると認めるときは、原材料支給を決定し原材料支給決定通知書 (第3号様式) により墓地管理者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により原材料支給の決定をする場合において、当該原材料支給の目的を達成するために必要があると認めるときは、墓地管理者に対し必要な指示をするほか、必要な条件を付することができる。

(計画の変更の承認等)

第7条 前条の規定による原材料支給の決定を受けた墓地管理者は、事業計画を変更しようとするときは、着手する前に変更承認申請書 (第4号様式) に第5条に掲げる書類のうち当該変更に関係する書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請があった場合において、その内容を審査し事業計画の変更が適当であると認めるときは、変更承認通知書 (第5号様式) により墓地管理者に通知するものとする。

(事業完了報告書)

第8条 墓地管理者は、事業が完了したときは、速やかに事業完了報告書 (第6号様式) に完成写真を添えて市長に提出しなければならない。

(原材料支給の決定の取消し等)

第9条 市長は、墓地管理者が次の各号に該当するときは原材料支給の全部又は一部の支給を取消することができる。

- (1) この要綱に違反したとき
- (2) 原材料を目的以外に使用したとき
- (3) 原材料支給に関して付した条件に違反したとき
- (4) 事業の施工方法が不適當であると認めるとき

(5) 虚偽の申請をしたとき

(6) その他不正な行為があったとき

2 市長は、前項の規定により原材料支給の取消しをした場合において、既に原材料が支給されているときは、当該取消しに係る部分に相当する額を、期限を定めて墓地管理者に返還を命ずることができる。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、原材料の支給について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年10月25日から施行する。

2 防府市有墓地保全のための原材料支給基準については廃止する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

原材料支給申請書

（宛先）防府市長

\_\_\_\_\_墓地  
墓地管理者  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

市有墓地保全事業を行うため、原材料の支給を受けたいので、防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 市有墓地名 \_\_\_\_\_墓地
- 2 施行場所 \_\_\_\_\_防府市
- 3 原材料必要品目及び数量 \_\_\_\_\_
- 4 事業着手予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日
- 5 事業完了予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日
- 6 添付書類  
(1) 位置図  
(2) 事業計画書  
(3) 現況写真  
(4) その他

年 月 日

事業計画書

市有墓地名	
所在地	
墓地管理者氏名	
事業着手・完了予定	年 月 日～ 年 月 日
必要原材料名 及び数量	<input type="checkbox"/> セメント _____ <input type="checkbox"/> 砂利 _____ <input type="checkbox"/> 真砂土 _____ <input type="checkbox"/> _____
事業内容 具体的に記入して 下さい	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
施工者名	
原材料用途 具体的に記入して 下さい	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
その他参考事項 (総事業費等)	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

第3号様式（第6条関係）

指令防生第 号  
年 月 日

原材料支給決定通知書

墓地  
墓地管理者 様

防府市長

年 月 日付けで申請のあった市有墓地保全事業について、防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり原材料の支給を決定したので通知します。

記

1 原材料支給品目及び数量

\_\_\_\_\_

年 月 日

変更承認申請書

（宛先）防府市長

\_\_\_\_\_墓地  
墓地管理者  
住所\_\_\_\_\_  
氏名\_\_\_\_\_

年 月 日付け指令防生第 \_\_\_\_\_号で原材料支給決定の通知のあつた市有墓地保全事業について変更したいので、防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 市有墓地名 \_\_\_\_\_墓地
- 2 施行場所 \_\_\_\_\_防府市
- 3 計画変更の理由 \_\_\_\_\_
- 4 変更しようとする内容  
（1）原材料必要品目及び数量 \_\_\_\_\_  
（2）事業着手予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日  
（3）事業完了予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日  
（4）添付書類 変更に関する書類

指 令 防 生 第        号  
年    月    日

変更承認通知書

\_\_\_\_\_ 墓地  
\_\_\_\_\_ 墓地管理者 \_\_\_\_\_ 様

防府市長

年    月    日付けで申請のあった市有墓地保全事業について、防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり変更を承認したので通知します。

記

- 1 変更後の原材料支給品目及び数量 \_\_\_\_\_
- 2 事業着手予定年月日                    変更後                    年    月    日  
(変更前                    年    月    日)
- 3 事業完了予定年月日                    変更後                    年    月    日  
(変更前                    年    月    日)



平成 年 月 日

事業完了報告書

（宛先）防府市長

\_\_\_\_\_墓地

墓地管理者

住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_

年 月 日付け指令防生第 \_\_\_\_\_号で原材料支給決定の通知のあつた市有墓地保全事業について、事業が完了したので、防府市市有墓地保全のための原材料支給要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 市有墓地名 \_\_\_\_\_墓地

2 施行場所 \_\_\_\_\_防府市

3 原材料必要品目及び数量 \_\_\_\_\_

4 事業着手予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日

5 事業完了予定年月日 \_\_\_\_\_年 月 日

6 添付書類  
（1）完成写真  
（2）総事業費を確認できる書類